北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議し、世界の恒久平和を求める要請書

2017年8月29日に、北朝鮮西岸より1発の弾道ミサイルが北東方向に向けて発射されました。本弾道ミサイルは、我が国の北海道襟裳岬上空を通過し、襟裳岬の東約1180キロメートルの太平洋上に落下したものと推定されます。

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、昨年以降、2回の核実験を行い、30発以上の弾道ミサイルを発射しており、今年に入ってからは新型の可能性のあるものも含めた弾道ミサイルの発射を繰り返しています。こうした中、今回発射された弾道ミサイルは、我が国の上空を通過したと見られ、我が国の安全保障にとってこれまでにない、深刻かつ重大な脅威であります。また、アジア太平洋地域の平和及び安全を脅かすものであると言わざるをえません。また、航空機や船舶の安全確保の観点からも極めて問題のある危険な行為であるとともに、安保理決議等への明白な違反であります。

板橋区は、1985年1月1日に、核兵器の廃絶を全世界に訴え、平和 都市となることを宣言した立場から、このたびの弾道ミサイル発射を断じ て容認することはできません。

よって板橋区は、北朝鮮に対し、国連安全保障理事会決議の完全遵守を 求めるとともに、貴国のミサイル発射に対して強い憤りをもって断固抗議 します。

2017年8月29日

朝鮮民主主義人民共和国

国防委員会第一委員長 金 正恩 閣下

板橋区長 坂本 健